

第2部

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

技術系職員	事務系職員
○ 輪島市	○ 石川県
・ 道路の復旧整備等	・ 被災者支援
・ 下水道事業	・ 産業再生等
・ 水道事業	・ 公費解体
○ 石川県	・ 災害ボランティアの派遣等
・ 漁港の復旧整備等	・ 高齢者福祉等
・ 道路の復旧整備等	
・ 河川の復旧整備等	
・ 砂防施設の復旧整備等	
・ 県施設の復旧整備等	
・ 応急仮設住宅の整備	
○ 富山県	
・ 液状化対策	

石川県輪島市

輪島市建設部土木課

小竹 祥午（建設局）
水野 有矩（建設局）
井下 隼（建設局）
硯川 喬也（建設局）
小林 裕一（建設局）



小竹 祥午（建設局／派遣期間：令和6年5月1日～7月31日）

派遣当初の状況

輪島市は、地震により沿岸部で最大4mもの地盤隆起が発生し、漁港では船着き場が使用できない状況となっている。また、道路についても大きな被害を受けており、道路の段差やひびわれ、マンホールの隆起がいたるところで発生した。

私が輪島市に赴任したのは5月1日。震災から4か月が経過したタイミングであった。輪島市役所から輪島朝市までは徒歩圏内であったため、赴任初日の昼休みに現場を見に行ったが、今にも倒れそうな建物、焼けて金属だけとなった乗用車など、まるで被災直後かのような光景が眼前に広がっていた。市街地も住宅の倒壊により車両が通行できない箇所が多数見られ、復興はまだこれからだという印象を受けた。

また、スーパーやコンビニなどの日用品売り場が時短営業となっていたり、飲食店なども休業中の店舗が多い状況であった。



【輪島朝市の状況（令和6年5月撮影）】



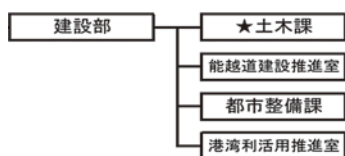
【輪島市における道路の被災状況（令和6年5月撮影）】

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

【組織の規模】

所属していた建設部土木課は9名の輪島市職員で構成されていたが、4月以降災害対応のために全国からの派遣職員が加わったことにより、23名の組織となっている。派遣職員の内訳としては、北海道1名、東京都1名、大阪府1名、愛媛県2名、徳島県1名、高知県1名、宮崎県1名、長野県安曇野市1名、岐阜県岐阜市1名、大阪府大阪市2名、福岡県北九州市1名、福岡県福岡市1名の計14名となっている。

道路の復旧整備等



所属（課）	輪島市職員	派遣職員	合計
土木課	9名	14名	23名

【組織の業務内容】

輪島市が所管する道路、橋梁、河川、砂防、地すべり・急傾斜地対策事業等の実施及び維持管理

派遣者自身が担当した業務概要

土木課では、技術職は道路復旧班、河川復旧班、砂防急傾斜復旧班の3班に分かれており、私は道路復旧班に所属していた。担当業務としては、災害査定に向けた作業として、現場調査・資料作成・積算業務を主に行った。災害査定の受検については輪島市職員で対応したが、資料作成は派遣職員で行っていたため、査定時の説明補助についても一部対応した。

今回の地震は激甚災害に認定されているため、「大規模災害時における公共土木施設災害復旧事業査定方針」により災害査定手続きの効率化（簡素化）や机上査定限度額の引上げ措置が行われている。今回私が担当した案件については、金額が大きいものではないため全て机上査定で実施された。なお机上査定とは、現地には行かずに会議室のような室内で写真をもとに査定を実施することである。

輪島市における道路の災害査定の件数としては、約1,600件を見込んでおり、これらを12月までにすべて完了させる必要がある。途方もない件数ではあるが、輪島市職員と派遣職員が一丸となって、今後業務を進めていかなければならない。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

【苦労したこと】

- ・積算業務にあたり、輪島市の積算システムが東京都のものと異なったため、操作に慣れるまでに時間を要した。
- ・家屋倒壊や斜面崩落により道路が狭くなっている箇所が多く、庁有車の運転に苦慮した。

【工夫したこと】

- ・現場調査時に、道路の損傷が今回の震災によるものかそれ以前からあるものなのか判断がつかない箇所があった。そのため、GoogleMapのストリートビュー機能を活用し、被災前の状況と比較することで被災によるものなのかの判断材料とした。
- ・担当内における業務の情報共有を密にし、業務の透明化を心掛けた。

印象的なエピソード

（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

現場へ調査に行った際に、現地の方から感謝や労いの言葉をいただくことがあった。被災された本人が一番つらいに関わらず、そういった言葉をかけていただくことに対して、感謝の気持ちとともに、この方々のためにも全力で災



【小池都知事の職員激励の様子（著者は左端）（令和6年7月撮影）】

道路の復旧整備等

害復旧業務に励もうという気持ちになった。

また赴任最終日に、小池都知事が輪島市役所まで来られて私を含めた都職員に対して激励の言葉をいただけた。輪島市に赴任していた都職員は3名だけであったが、そのために時間を設けていただき、個人的にも貴重な経験をさせていただいた。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

派遣先の職場では、輪島市職員や全国各地から集まった派遣者と協力して業務を行った。その中で、各自治体の組織体制や独自の業務内容など、都で働いていたら知ることができなかった話を色々聞くことができた。今までの仕事の進め方を見直す絶好の機会であると感じ、今後、各自治体の良いところを業務の中に落とし込んでいきたいと思う。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

赴任期間中に輪島市職員から発災当時の話を聞く機会があった。発災直後には、道路の啓開作業などに必要な砕石や敷鉄板が不足してしまい、国と調整して資材調達を行ったとのことであった。このような話を聞くことで、いざ発災したときのイメージをなんとなくではあるが持つことができた。

また、被災地の方々はまさか自分たちが被災するとは思わなかったと口をそろえて言っていた。私たちが普段生活している中で、どこか自分は被災しないものという感覚を多くの人は持っていると思う。その中で、普段から少しでも防災に関するアンテナを張っているだけで、初動の動き方は大きく変わってくると感じた。今後は業務の中や私生活において、いざという時を頭の片隅に置きながら生活していきたいと思う。

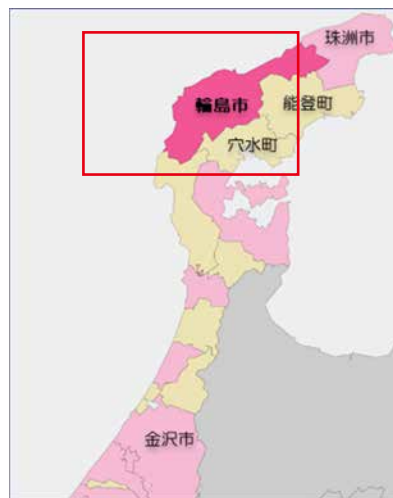
水野 有矩（建設局／派遣期間：令和6年8月1日～10月31日）

派遣当初の状況

石川県輪島市は能登半島北部の奥能登の中核となる市であり、輪島塗などで知られる漆の里である。面積は約426km²と奥能登の市町村で最も広い面積を誇る輪島市だが、1月1日の能登半島地震により全地区で甚大な被害が生じた。発災から7カ月後に輪島市役所に赴任したが、半年以上たっても被災の爪痕が大きく残っている状態だった。公費解体が進まず市街地は倒壊した家屋が未だに多く残り、山間部では崩落した斜面が当時の状態のままといった状況であった。赴任時点の業務は主に災害査定に向けた資料作成であり、派遣先の土木課全体を道路、河川、急傾斜地などに班分けし、業務にあたっていた。



【焼け跡が残る朝市の様子（令和6年8月時点）】



【輪島市位置図】

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

派遣先の輪島市建設部土木課では門前町を除いた全区域の道路や河川を管理しており、9名の輪島市職員が所属している。それに加え、今回の地震災害により派遣職員として北海道や大阪府、宮崎県など全国各地から計14名が派遣され、総勢23名で業務に当たっている。土木課では道路や河川の維持管理に加え、工事の設計・積算・監督業務、各種道路手続きを担っている。

【輪島市建設部土木課の組織体制】

- ・土木課長1名
- ・庶務係 輪島市職員2名
- ・道路復旧班 輪島市職員3名 派遣職員6名
- ・河川復旧班 輪島市職員2名 派遣職員6名
- ・砂防急傾斜復旧班 輪島市職員1名 派遣職員2名



【土木課の管理範囲】

道路の復旧整備等

派遣者自身が担当した業務概要

<地震災害に関する業務内容>

土木課の道路復旧班として道路災害事業の災害査定資料の作成を主に行った。令和6年能登半島地震が激甚災害に指定されたため簡素化した資料で査定を受検可能であり、現場調査、測量、復旧対象物の図面を含む概要資料や数量計算書の作成、積算を担当した。

<豪雨災害に関する業務内容>

赴任中である9月20日から22日にかけて令和6年奥能登豪雨が発生し、地震被害の影響もあり更なる被害が生じた。豪雨災害後は被害内容や通行可否の調査、道路状況の公開資料作成といった災害時の初動に加わった。



査定資料作成のため測量した箇所が豪雨により増破した様子。河道閉塞により行き場を失った水が道路上から河川に流れ込み、兼用護岸やガードレールが流出した。



1 径間が落橋した姫田橋。右岸側の橋台、上部工が流出した。



大きな土砂崩落や護岸崩壊により立ち入ることができなくなった上大沢地区。啓開作業も困難となっている。

業務の遂行に当たって、苦勞したこと、工夫したこと

地震災害の査定スケジュールがかなりタイトなスケジュールとなっており、効率的に査定資料を作成していかなければならなかった。そのような状況で豪雨災害が発生したことにより、災害査定は一時中止、豪雨被害への対応に専念しなければならなくなった。その後、地震災害と豪雨災害の複合災害として、査定の方針が固まると元々のスケジュールを変更せずにさらに簡素化した資料をもって査定を受検していくこととなり、膨大な査定件数を処理するため査定資料作成の効率化に苦慮した。現在も多くの課題がある中、効率的に査定資料を作成し、早期査定完了を目指し道路班一丸となって日々取り組んでいるところである。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

甚大な被害を生じた災害の初動を経験できたという点が最も印象に残る業務であった。実際に被災直後の現場を回ることによって被害の大きさを肌で感じることができ、その場にいないればわからないであろう現場の雰囲気を知ることができた。現場調査の際に住民の方々と接する機会があったが、地震被害に加えて豪雨による被害を受けながらも復興に向け前向きな姿を見てより一層業務に励もうと思ったきっかけにもなった。



【被災直後の現場調査の様子】

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

いつ発生するかわからない災害に対し、迅速に対応できる日頃の準備と心構えが重要だと今回の派遣を通して感じた。今回の豪雨災害ではすぐに物資が届いたので大きな問題とはならなかったが、被災直後は食料や水の調達が困難となり、庁舎のトイレも使用できないような状態の中、泊まり込みで業務をすることになるため職場の備蓄も重要であると学んだ。



【豪雨災害時トイレが使用不可となった仮設庁舎】

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

今回、全国でもほとんど例のない激甚災害が重なるという貴重な経験をした。地震と豪雨という異なる災害が重なるとどのような被害になるのか身をもって知り、特に災害査定業務における複合災害の際の考え方や方針など非常に学ぶものが多かった。また、被災者でもある公務員が被災者から厳しい言葉を受けるという場面も多く見てきたため、災害復旧業務に当たる際の心構えができたことが大きな収穫であった。

最後に災害派遣に送り出していただいた職場の方々、慣れない地での業務を支えていただいた輪島市職員・他自治体からの派遣職員の方々にこの場をお借りして心から感謝申し上げます。

道路の復旧整備等

井下 隼（建設局／派遣期間：令和6年11月1日～令和7年1月31日）

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

輪島市の概要

輪島市は能登半島の北西部に位置し、奥能登地域の中核となる市であり、輪島塗や朝市で知られています。

市域の北側は日本海に面しており、総延長が81.8kmに及ぶ海岸線を有し、市域は426.32km²に及ぶ広さです。

組織の規模

輪島市建設部土木課は、市職員10名（技監1名、課長1名、係長4名を含む）、派遣職員16名（R7.1.14時点）の計26名の組織です。4つの係で構成されており、庶務係、道路管理係、道路改良係、河川係に分かれています。

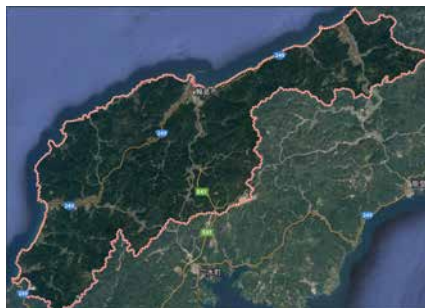
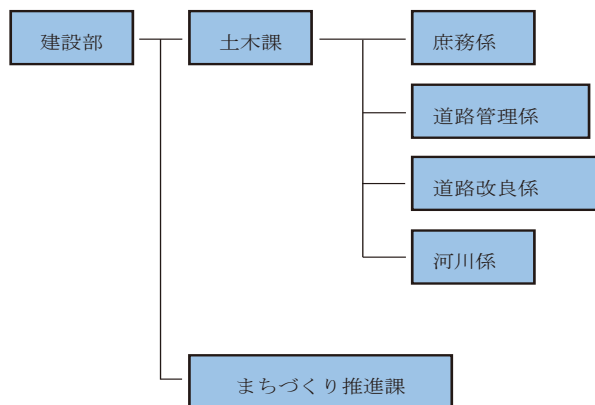
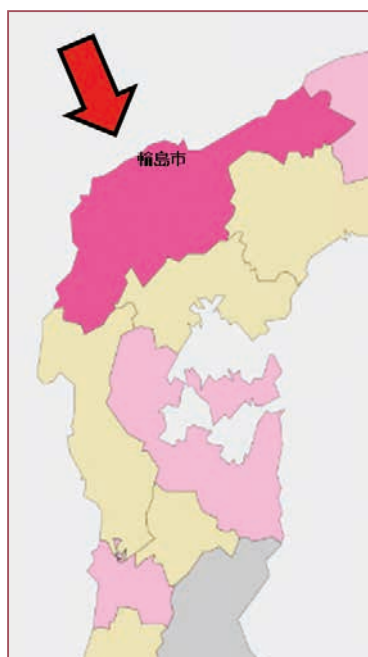
業務概要

【輪島市内の道路における維持管理及び災害復旧業務（道路管理係）】

輪島市の職員は通常の道路の維持管理業務と災害復旧業務を並行して業務にあたっています。

派遣職員は主に災害復旧業務に従事しています。

第49次査定をもって、すべての路線の査定を完了し、現在は工事発注に向けて、詳細測量や実施設計書の作成を分担して作業しています。



派遣当初の状況

輪島市では、令和6年1月1日に発生した能登半島地震災害が激甚災害指定を受け、簡素化された災害査定資料作成を行っていたところ、令和6年9月20日～22日にかけて発生した奥能登豪雨災害により、複合災害としてさらなる簡素化資料での査定が可能となっていました。これまでに既にいくつかの査定を受けていたため、輪島市内の立地や被害状況を把握する前に次の第44次査定資料提出の締め切りが迫っているような状況でした。

市内の状況としては、地震や豪雨被害を受けたままの状態の建物や道路が散見され、自分がこの場で出来ることに全力で取り組もうと気持ちを引き締めました。



【地震で倒壊した輪島市内のビル】



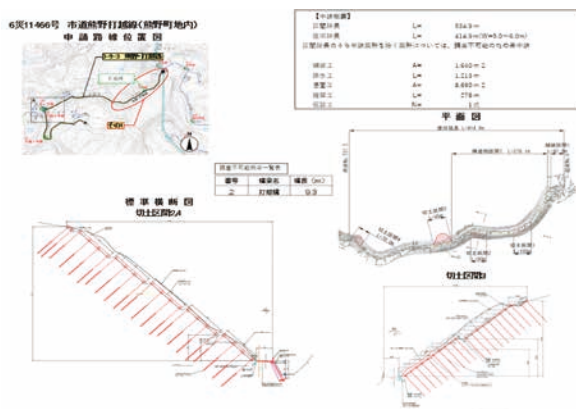
【豪雨被害を受けた輪島市久手川町】

派遣者自身が担当した業務概要

・輪島市内における道路の査定資料作成

派遣されていた11月、12月のメインとなる業務は査定資料の作成でした。引継ぎ時点で多くの未申請案件が残っており、作業内容としては、コンサル業者から提出された現場の資料をもとに査定用の資料に落とし込んでいく作業でした。これまでの資料を参考に路線ごとの資料を作成していきましたが、派遣職員全員で作業に取り組んでも、多くの時間を要する作業となりました。最終的に12月の第49次査定で全ての査定を終えることができました。総査定本数は道路だけでも747件でした。

そして、輪島市のプロパー職員のご厚意もあり、実際の査定に同席させていただく機会も設けていただき、貴重な体験をすることができました。今後の災害復旧業務に最大限活かしていきたいと思います。



【査定資料抜粋】



【査定会場の様子（筆者右端）】

道路の復旧整備等

・実施設計に向けたコンサル業者との立会

これまでの地震による路面災害だけでなく、豪雨災害による被災も実施設計に組み込むため、奥能登豪雨にて被災している箇所において、コンサル業者や測量会社とともに現場調査を行いました。現場では、測量範囲や地質調査箇所、法面の復旧範囲、迂回路等の検討を行いました。多くの路線において、土砂崩れや路肩崩壊など、路面以外の構造物が被災しており、被災の激しい路線では道路がすべて崩壊しており、全線通行止め状態となっている路線もありました。



【立会の様子（筆者左から2番目）】



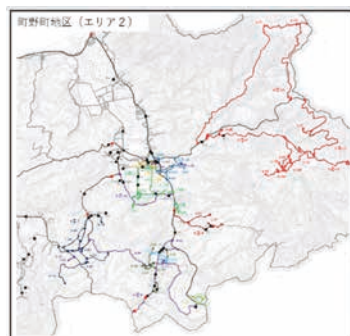
【増破による被害状況】

・実施設計書の作成

1月からは完了した査定設計書をもとに実施設計書を作成する作業に取り掛かりました。輪島市においては、査定設計書は簡素化された設計書であることから、これを実際に工事発注するため、現場の詳細な状況を調査することになりました。膨大な路線数となるため、派遣職員8人で2人1組となり、4エリアを分担して実施設計書の作成に取り掛かりました。各自の作業ではありましたが、定期的に打ち合わせを行い、進捗状況や相談事を共有し、適宜、プロパー職員へ確認しながら進めていたため、一人で悩むことなく作業することができました。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

これまで簡素化資料で受けていた査定資料から発注に向けた実施設計書を作成するに当たり、現場の確認や数量の確認等、路線の状況によって変わることから、すべての路線を確認する必要がありました。しかし、当時、1月上旬に降った雪により、路面状況の確認が困難となっていました。さらに、家屋倒壊により、現場調査できない路線も多くあり、実施設計書の作成が困難な状況が続く状態で派遣期間が終了することになりました。



【担当エリアの路線図及び家屋倒壊や降雪による調査不可箇所】

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

現場調査をしていると、住民の方に出会う機会が多くありました。住民の方から「おつかれさま」とお声がけいただくことがあり、自らが渦中にいる中、労いの言葉をかけてくださることに、輪島市の方の心の温かさを感じる機会となりました。また、輪島市のプロパー職員の方から、派遣で来ているみんなのおかげで、別の仕事に専念できる、本当に助かっていると仰っていただけた時は、自分が派遣された意義を実感することができ、輪島市の復興のみならず、輪島市への一助となる仕事ができていることにやりがいを感じることができました。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

メディア等で得られる情報と現地に赴き、自らの足で入手した情報とでは、質、量ともに大きく異なることを改めて感じました。そして、現場から得た情報を周りに共有することで新たな発見につながるがあると実感しました。昨今、情報化社会の中で、インターネットで検索すれば、それなりの情報を得ることは可能です。しかしながら、一度、自分の目で見ることはその後の自分の人生においても、必ず良い経験になると思います（百聞は一見に如かず、とは言葉通りでした）。東京都に戻ってからも、情報を鵜呑みにせず、自ら進んで情報を入手し、時には現場を自分の目で見て、より良い方法を考えていきたいと思っています。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

東京都において、近い将来発生しうる首都直下型地震等の大規模な災害に備え、日頃から非常時の行動を想定し、事前の準備を怠らないことが極めて重要であると感じました。また、事前準備の一つとして、被災直後の都道の道路啓開や通行止めによる孤立集落の発生箇所を事前に学ぶだけでなく、都道からつながる市区町村道にも目を向けながら学ぶことが重要だと思います。

今回輪島市へ派遣されたことで、派遣先では東京都だけでなく、多くの地域から派遣職員が集まっていることを知りました。災害復旧業務は被災した地域の職員だけでなく、全国各地とのつながりによって進んでいくことを肌で感じることができました。このような機会がでつながることができた縁に感謝し、東京都の外にも目を向け、全国各地とのつながりを大事にしていきたいと思っています。また、復興はこれからも続いていくものであることを他の人へ伝えていくことが今後の自分の使命であるように感じました。自分が関わることができたのは、被災から1年経ったうちのほんの3か月であり、輪島市の復興は2年、3年と続いていきます。被災地ではまだまだ頑張っている人がいるのだと、復興に向けて尽力している職員がいるのだということを忘れずに、今後の業務に取り組んでいきたいと思っています。



【輪島市土木課職員及び派遣職員（R6.11）】

最後になりますが、お世話になりました輪島市職員の皆様、被災地に送り出していただきました建設局の皆様、これまで輪島市の派遣業務に携わった皆様に深く感謝を申し上げます。3か月という短い期間ではありましたが、誠にありがとうございました。

硯川 喬也（建設局／派遣期間：令和6年11月1日～11月30日）

派遣当初の状況

私は、令和6年11月1日から1か月間、輪島市役所に赴任し、土木課道路管理係に配属となりました。輪島市は、令和6年1月1日に発生した能登半島地震により震度7を観測し、大きな被害を受け、復興に向けて一丸となっていた中、同年9月20日に発生した奥能登豪雨により、さらなる被害を受けていました。山岳部では、至る所で数百メートルにわたり山肌が見えており、市街地では7階建のビルが倒れている状況や地下埋設管が縦断方向に浮上し舗装を盛り上げている現場を目の当たりにし、衝撃を受けました。



【斜面崩壊】



【横転した7階建ビル】

派遣者自身が担当した業務概要

右図のとおり、災害復旧業務は様々な段階がありますが、私が担当した主な業務は、「現地調査」、「査定設計書作成」と「実施設計書作成に向けた建設コンサルタントとの現場打合せ」でした。

①現地調査

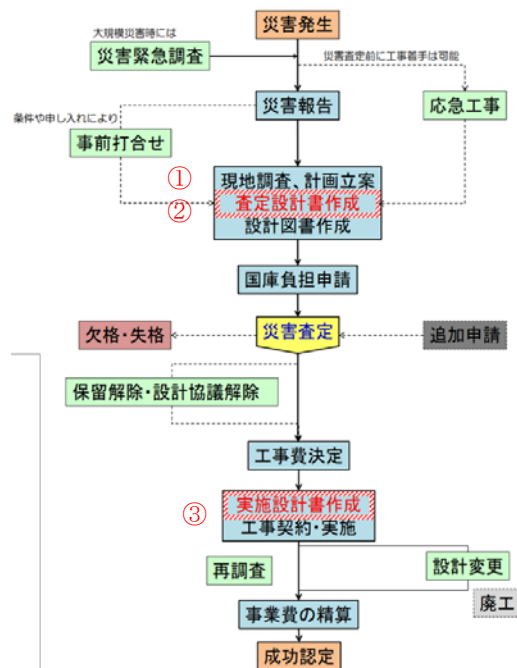
査定設計書図書作成にあたり、被災状況に応じた復旧範囲を確認することです。

②査定設計書作成

査定設計書とは、災害復旧事業費を決定するために作成するものです。国との事前打ち合わせにより設計計算書の一部を簡略化できるなど通常の工事と比べて短期間で容易に事業費を決定できるよう配慮されています。

③実施設計書作成に向けた建設コンサルタントとの現場打合せ

実施設計書とは、競争入札に付する予定価格を算定するために作成するものです。簡素化された査定設計書とは異なり、測量や地質調査実施の上、詳細な検討を行い、工法を決定して予定価格を積算します。



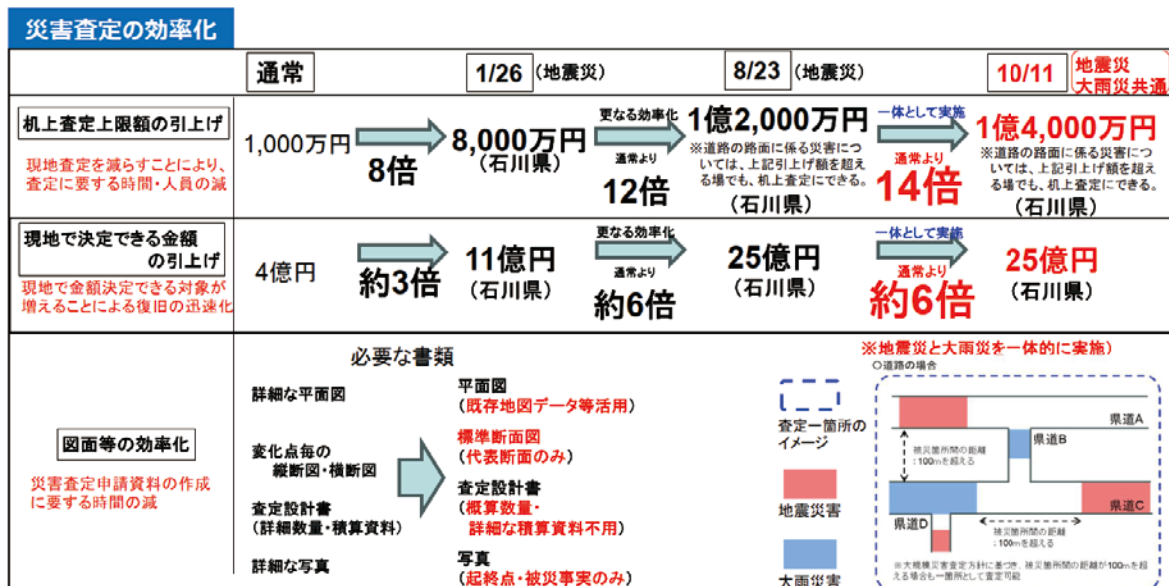
災害復旧の設計実務について

【出典：国土交通省水管理・国土保全局防災課】

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

輪島市は、令和6年12月までに被害のある全ての道路の査定を受ける計画であったため、私が着任した11月は追い込み時期でした。また、能登半島地震の復旧の最中に9月の豪雨による災害が発生したことから、地震と豪雨を合わせた災害査定の方針が決定するまでの間（下表）は、査定業務が進められませんでした。このため、11月は査定リスタートの時期であり、12月までに査定設計書を約100本（大型ロット※）作成する必要がありました。ここで重要なのが、「スピード」と「確実性」のバランスです。12月までに査定完了が最重要課題であったものの、事業費を算出するため、数量等の根拠が必要になります。これらについては、タスクごとに完了日を設定するなど時間管理を行うことでスピード感を係内で共有しました。また、作成した査定設計書は、担当内で2重3重チェックを行い、確実性を高めることで全ての路線の査定を受けることができました。

※大型ロット：通常、1路線に対して1つの査定設計書を作成するが、査定の効率化のため、複数路線かつ地震及び大雨で被害のあった路線をまとめて1つの査定設計書としたもの。



水道は地震・大雨共通として、机上査定上限額の引上げ額は12億円、現地で決定できる金額の引上げ額は12億円を適用

【災害査定の効率化イメージ 出典：国土交通省】

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

①着実に復興が進む様子

私が居住させていただいていた市営住宅は、地震の影響で広範囲にわたり火災のあった朝市通りや横転した7階建ビルの近くであったため、状況を確認に行くことが多々ありましたが、観るたびに解体作業が進んでいました。私の担当業務の道路は、設計段階のため復旧工事はこれからですが、同じように着々と復興が進み住みやすい街に戻ることを期待しながら、業務を遂行していました。

②住民の声

現地調査の現場や飲食店では住民との関りもあり、労いの言葉や感謝の気持ちを伝えていただくことがたくさんありました。また、発災当時の実体験を聞き、より一層輪島市のために全力を尽くして復興活動を行いたいと思いました。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

私が派遣されている期間中に輪島市で震度5弱の地震があったことも重なり、今回の被災地派遣で首都直下地震が起きた場合について、改めて考えました。技術の進化により、構造物の耐震補強等のハード対策やシミュレーションを活用した避難訓練等のソフト対策は充分進んでいると認識していますが、猛威を振るう自然災害に対して完全な対策はないと感じています。さらに、能登半島のように地震と豪雨の二つの災害が重なるなど、想定外の予期せぬ事象も起きると思います。そこで重要なことは、都民一人ひとりの災害への対策意識を高めるためにどのように行政が啓発していくかだと考えます。「防災・災害」というテーマに興味を持っていただくためには、都民を対象とした耐震技術の見学会や体験型イベント等に力を入れることが重要であると感じました。

また、東京都職員に対しては、能登半島地震及び東日本大震災等の復旧支援活動を行った職員が復興支援活動で得られた知見を共有し、風化させないことが重要だと感じています。私も本報告書を活用する等、災害から学んだ経験や教訓を伝承していきたいと考えています。



【土木課集合写真】



【輪島塗】



【輪島市への各地からの応援メッセージ】



小林 裕一（建設局／派遣期間：令和6年12月1日～12月31日）

派遣当初の状況

本格的な冬本番を前に、倒壊家屋やガタガタな道路、山肌が見えている山岳部、落橋島間の橋など、被害の大きさを目の当たりにし、震災から約1年が経とうとしていたが豪雨の影響もあり復興が進んでいない印象を受けた。

派遣者自身が担当した業務概要

復興に向けた「災害査定」を主に担当し、査定に向けた現地調査やコンサルタントとの現場での打ち合わせを行い、それらで得た写真や情報、資料などを基に査定資料の作成を行った。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

令和6年度中の査定完了を目標として進めていたことから、全員が毎日遅くまで残り作業をしていた。資料の統一性を図るためサンプル資料を作成し、項目ごとに分担するなどミスを極力減らす工夫を行った。出来上がったものは輪島市職員も含め担当内で何度もチェックすることで、査定後の修正などはほとんどなくすべての査定が完了した。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

通報や要望による小規模な陥没などは直営で対応することがあり、派遣職員は、それぞれの自治体の作業着を着用していることから、他県からの応援に対する感謝を述べられることもあった。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

たった1か月でも被災地での業務を手伝えたことはとても貴重な経験となった。先の長い復興ではあるが、輪島市職員は一切下を向いておらず、淡々とそして着々と進めていた。

焦らず落ち着いて出来ることからやっていくことが一番復興に近いと感じた。東京で自然災害があったらただただパニックになると思われるが、そんな時こそ落ち着いて出来ることから一つずつといった気持ちを忘れないことが大切である。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

いつ起きるかわからない災害に対して準備は必要だが、なかなか行動に移すことは難しいので、職員に対しては職場から近い職員だけを訓練の対象とするなどではなく、全職員参加の訓練も行うべきと思う。

石川県輪島市

上下水道局

高山 章大（下水道局）

澤田 貴矢（下水道局）



高山 章大（下水道局／派遣期間：令和6年4月1日～10月7日）

派遣当初の状況

1. 下水道管の被災率が約50%（東日本大震災の被災率は3～5%程度）の中、市内では多くの下水道管にたるみが生じ、流下機能不全により、人孔からの溢水や人孔内の滞水が数多く発生していた。
2. 震災直後からの東京都による被災地支援（管路被災調査及び緊急補修）が4月16日に撤収した後、建設業者の確保も困難な状況であり、職員が直営で溢水等のトラブルに対応していた。
3. また、水道の復旧に伴い、避難された住民の方々が、避難先から戻り始めていた時期であった。自宅に戻り、水は出てもトイレやお風呂が流せない、逆流する等の問い合わせが相次いでいた。
4. 東京都下水道局をはじめとした被災地支援自治体による管路被災調査では、人孔浮上や本管の脱却等、緊急補修が必要な施設は200箇所以上あった。このため、下水道の被害状況および下水道施設の破損や汚水滞留が及ぼす公衆衛生の悪化等の二次災害への懸念について、県や市上層部に向けて、粘り強く説明し、緊急補修に対応できる業者を確保することから始める状況であった。
5. 地震により被害が生じた下水道の応急復旧と並行し、国による災害査定を速やかに受けるため、下水道施設における被害の全容把握や復旧方針等を決める必要があった。

派遣先部署の業務概要（組織の目的・規模・内容等）

- ・ 公共下水道の維持管理および災害査定に向けたコンサルへの業務指導
- ・ 人員規模：輪島市プロパー1名、派遣職員3名（宮城県名取市、福岡県福岡市、東京都下水道局）（8月より、宮城県石巻市、兵庫県姫路市、北海道釧路市、広島県福山市から1名ずつ増員）（9月より、北海道、大阪府吹田市、石川県（臨時採用）から1名ずつ増員）

派遣者自身が担当した業務概要

- ・ 下水道施設の緊急復旧に係る施工業者への指示や施工箇所での立会、住民への説明対応
- ・ 災害査定における全体計画の策定および設計を行うコンサルへの指導と調整、ほか色々

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

- ・赴任当初は「業務の優先順位、何から手を付けるべきかがわからない」状況であった。
- ・このため、局の業務におけるレク資料の作り方を応用し、現在の課題を明確化、その課題（緊急対応すべき業務）がどの程度あるか、どのエリアに分散しているかをざっくりと見える化し、エリア優先度等を設けて対応を進めると共に、災害査定のスケジュールを立てていった。
- ・工夫についてはP.58参照。災害復旧業務については、完璧を目指すも業務は停滞する。「自治体毎のルール」や「個人のルール」が復旧を遅らせる要因になり得る。このため、一定の妥協点を決め、「これはこの程度」と割り切り、「優先すべき業務」に集中していく努力をした。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

- ・都の作業服で住民の方々に対応していると、「東京から来て頂いて、ありがとうございます」と、「下水を流せてようやく通常通りの生活が出来る」と、お礼を頂く機会が多々あった。その時は、嬉しさを感じると共に、都を背負っている責任とやりがいを感じる機会でもあった。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

- ・後掲資料「流下機能確保が困難な路線における仮設ポンプの運用について」
「浮上人孔の緊急切下げ対応について（直壁ダルマ落とし方法）」を参照

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

- ・応急復旧から本格的な復興へ速やかに移行するために、何が出来るかについて、考えていた。
災害査定等の国・県との折衝は、派遣職員も含めた被災自治体職員の取組次第で、短縮化が図れる。しかしながら、本復旧の担い手は総合建設業者や建設コンサル等の民間業者であり、これらの業者を確保していく必要がある。
- ・東日本大震災では工事の入札不調が重なることに併せ、「復興係数（工事の予定価格を補正するための係数）が上昇していったが、能登半島地震でも、2024年問題や地域性の課題から、不調等が重なり中々担い手が確保・定着できない恐れがある。
- ・担い手確保等は契約行為等にも関わり、コンプライアンスにも密接に関わる問題であるが、首長等に向けて、担い手確保に向けた呼びかけの必要性等をレクしておくべきだったとの反省がある。

流下機能確保が困難な路線における仮設ポンプの運用について1/2（本管編）

令和6年 7月 日
輪島市役所上下水道局

1・被災時の課題

- ・人孔浮上等により、污水管が逆勾配となる事例が多発。
- ・人孔内に汚水が滞水し、溢水する事例が発生した。



人孔浮上状況

2・現場での対応

- ・2.2Kw 200Vの水中ポンプを人孔内に設置
- ・電源は仮置き中は発電機で対応、付近の電柱から電源を引き込み受電
- ・流下機能が正常な付近の人孔へ排水し、暫定的な排水路線を設置した。
- ・フロートおよび縦配管は足掛金物に固定



水中ポンプ
（新明和製）



写真③ 仮ポンプ設置状況



写真④ 排水先状況
（排水先は起点人孔）

3・創意工夫

- ・サニーホースでは強度不足、長期間の仮設運用を考慮し塩ビ管を使用。

速やかに配管が出来るように、道路側溝に塩ビ管を配管・敷設
→掘削作業が人孔付近のみとなる（50m程度ならば半日で施工可）

- ・ポンプ設置を決めた段階で電気会社と調整、仮設電源の設置・受電を調整した。（それまでは滞水状況に応じて発電機で対応）



図1：仮設配管の状況図



写真⑤ 側溝への仮設配管状況

4・留意点・課題

※都内での適用を想定した場合、以下の調整が必要

- ・側溝への配管は道路管理者との事前調整
- ・受電できる電柱が人孔付近にあるか確認
- ・勾配がある場合、逆止弁を設置しないと戻り水でループする恐れ

流下機能確保が困難な路線における仮設ポンプの運用について2/2（取付管編）

令和6年 7月 日
輪島市役所上下水道局

1・被災時の課題

- ・人孔浮上等により、污水管が逆勾配となる
- ・取付管の破損や支管の脱却で生活排水が流せない



人孔浮上状況

2・現場での対応

- ・100Vの浄化槽用小型ポンプを導入
右写真の赤○部分を削れば公共ます内に設置が可能
- ・電源は室外機用等のコンセントを拝借、当該ポンプはセンサまで水位が上がった時に稼働する構造
- ・流下機能がある付近の人孔へ排水し、暫定的な排水機能を確保



100Vミニポンプ
（新明和製）



写真③ 排水状況
（排水ホースは洗濯機用）

3・創意工夫

- ・排水先は健全な人孔が第一候補
→隣接地に公ますがある場合、土地所有者に許可を取り排水した事例がある



- ・直営で設置対応が可能（左記、赤○部分の削りが必要）

- ・輪島市内で40箇所導入し、不具合はほぼ無し
（→吸水口に小石が詰まり、排水不良が生じた事例が1件）

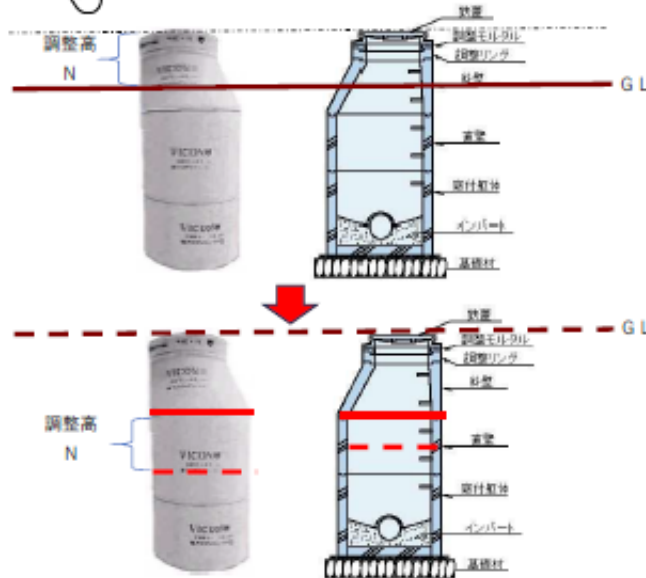
4・留意点・課題

※都内で運用の際、以下の調整が必要

- ・電気台はお客様負担となる場合もあるため、事前説明必要
- ・ミニポンプは6万円/台
災害後は流通の不安定により、納品が遅れる可能性あり

浮上人孔の緊急切下げ対応について （直壁ダルマ落とし方法）

- ・市内で多数発生した浮上人孔について
以下の方法で緊急的な切り下げをした



輪島処理区河井町

マンホール浮上



- ①浮上した人孔を周りを露出させ。
調整リング・斜壁を一度取り外す。
- ②直壁上端から調整高さN分の高さで
エンジンカッターで切断する。
- ③ブチルゴム等で斜壁と高さ調整した
直壁を接着・念入りに埋戻しする。

下水道事業

澤田 貴矢（下水道局／派遣期間：令和6年10月1日～令和7年3月31日）

派遣当初の状況

10月1日が派遣開始日でしたが、業務の引継ぎを行うために9月29日に輪島市に赴任しました。そこで目の当たりにした光景に対して、一刻も早く何か手を打たなければいけないけれど、何から手を付ければいいのか、と戸惑ったことを鮮明に覚えています。能登半島地震と令和6年奥能登豪雨による被害は想像以上に大きく、地震発災から半年経過した時点でも倒壊家屋やひび割れた道路、隆起したマンホールなどが市内の至るところに残されていました。それだけでも目を覆いたくなるような状況でしたが、追い打ちをかけられたかのような豪雨による洪水の被害も広がっていました。洪水による土砂で辺り一面は泥だらけになっており（写真－1）、その泥が乾いて砂になり舞い上がるため、視界は霞み、呼吸するだけで口の中に砂が入り込みます。また山際のエリアでは、崩落した土砂で道路や家屋が埋もれたり、山肌や地面からの出水で道路が川のようになっていたりという状態でした（写真－2）。



（写真－1）



（写真－2）

私の担当業務である下水道では、土砂等でマンホールが埋まってしまい、蓋の位置が確認できない状況でした。そのため、まずは台帳図を頼りにマンホールを探すことから始め、蓋を見つけたら、次は蓋を開けるための開閉器具の差込口を探し、蓋と蓋枠の隙間に詰まった砂などに苦戦しながら、蓋をこじ開けるという作業の繰り返しでした。（写真－3）



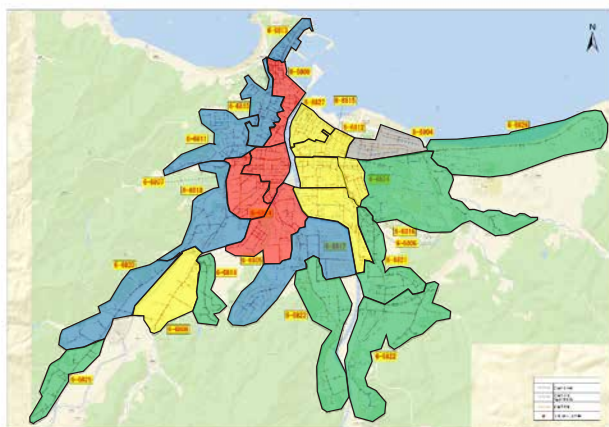
（写真－3）

派遣者自身が担当した業務概要

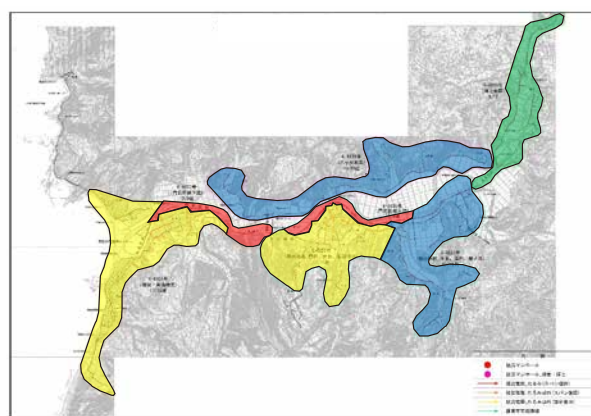
以下に執筆時点で行った業務について、概要を記載いたします。

●災害査定の受検

地震に関する査定については、輪島市の下水道区域を30のエリアと幹線に分けて受検しました（図－1，2）。これ以外にも、雨水を排水する都市下水路について4件、豪雨の被害を受けた場所で2件の査定を受検し、合計36件の災害査定を受検しました。



図－1 査定番号別工区割図（輪島処理区）



図－2 査定番号別工区割図（門前処理区）

具体的な業務の流れとしては、まずはコンサルタントと連携して査定設計書の作成・確認を行い、並行して石川県と査定受検時期等の調整を行います。その後、国交省本省査定官を現地に迎えての査定が行われ、概要や設計書の説明、現地確認、査定官による設計書の朱入れ（写真－4）をもって受検完了となります。



(写真－4)

●地元からの苦情・陳情対応

下水の流れが悪い、下水がマンホールから溢れているといった苦情・陳情への対応を行います。現地へ確認に赴き、淀みはあるものの下水が流れている場合は、状況を丁寧に説明して当面様子を見ることにご協力いただくこととし、下水が流れていない場合は、応急的な措置として公共ますに直営で小型ポンプを設置して水を汲み上げるなどして対応します。

●現場作業・現場調査

上記のような小型ポンプの設置などの現場作業のほか、土砂の除去や陥没箇所への砕石投入および敷均し・常温合材による補修、電動ピックなどを用いた簡易な応急施工などを現在も行っています。それ以外にも災害査定を受検するための下準備として、路面状況やマンホール内の状況確認、河川氾濫により流失した箇所の現地調査、マンホールポンプ及び分電盤の確認などを行いました。（写真－5,6）



(写真－5)



(写真－6)

下水道事業

●汲み取り作業の立会い

地震による被害を受けた路線のうち、深く埋設されているなどの理由で応急復旧が難しく、極端に流れが悪い路線等が複数箇所あります。そうした路線については、下水道管内に溜まった下水をマンホールから汲み上げる必要があるため、強力吸引車（いわゆるバキューム車）を手配します。汲み上げる箇所や作業内容が毎回変わるので、作業受託業者に対象箇所を伝え、現地において作業内容に関する詳細な指示を行います。

●対外折衝

国土交通省や石川県、下水道事業団などの関係機関との折衝・交渉も担当しました。中でも豪雨後の被災状況確認調査については、調査に関する応援職員の派遣要請や被害状況報告資料の作成を一手に担いました。

●災害査定金額と支払い金額、交付見込み額の調整

災害査定金額の整理表と応急対応にかかった費用の整理表を作成し、事務職の職員と協力して金額の突合確認を行いました。当方で作成した資料と、事務方で作成している支払伝票や国費の交付申請資料を互いに持ち寄り、内容の確認や今後の検討を行いました。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

幸いなことに職場の雰囲気非常によく良かったため、辛いと思ったことは一度もありませんでしたが、被災地という状況下で初めてのことが多かったため、何をするにも手探りの状態でした。その中でも特に苦労したことは豪雨による被害状況の調査です。

先述のとおり、地震被害の復旧も終わっていない段階で豪雨による被害を受けたため、どの被害がどちらの災害によるものが全く分からない状況でした。また豪雨災害の発生から1か月近くが経過しても、施工業者が確保できないために直営作業での応急対応に追われ、被害状況の調査にも着手できない状況が続きました。

そこで、被害状況調査の支援を石川県に依頼したところ、快く承諾してもらえ、石川県庁と石川県内の13市町が応援に来てくれることとなりました。しかし、予想以上に支援の協力が円滑に進んだために実質一日で準備することになり、また当時の職場体制では輪島市滞在期間が1か月程度の職員だけで準備を進めなければならず、準備に充てられる時間も応急現場対応の合間だけでした。そのため、細かい地形を把握しきれず曖昧な調査を計画してしまうなどの失敗もありましたが、応援に来ていただいた皆さまのご協力もあり、7日間で調査を終えることができました。

その後、調査データを整理し、国土交通省と災害査定の受検方法に関する調整を行いました。ここが最も工夫したところとなります。各エリア内で地震被害と洪水被害とに分けることが望ましいのですが、地震被害と洪水被害を明確に分けることが困難であったため、震災の被害として受検済みエリア等を考慮した上で、今回の査定では市内全体を地震被害エリアと洪水被害エリアに分けて受検することとしました。この調整により、作業量の大幅増加を避けることができ、豪雨災害発災前の査定スケジュールから2週間程度の遅れで対応することができました。

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

深夜まで職員一丸となって不明水への対応を行ったことです。

分流式を採用している輪島市では、下水道管へ雨水が流入することは基本的にありません。そのため、下水道管への流入量は雨の影響を受けないはずですが、豪雨の後から管内水位が上がり続け、溢水寸前となっている路線がいくつもありました。マンホールポンプがフル稼働しているにも関わらず、マンホール内の水位が上昇し続けていることが確認されたためです。原因としては、マンホールポンプの上流側でマンホールもしくは下水道管が破損し、不明水が流入していることが考えられました。この状況が確認されたのが、午後2時前でした。ここから職員を総動員しての流入箇所の調査が始まりました。

調査開始からおおよそ4時間、日が落ちてきた頃合いでようやく流入箇所を特定できました。流入箇所は、地震による液状化現象によって浮上したのち、上部を取り外され、鉄板をかけただけの状態で放置されていたマンホールでした。このマンホールに山からの湧水が大量に流れ込み続けていたために、マンホールポンプでは汲み上げきれない水量が流入していることが原因でした。原因の特定までに時間を要した理由は3つあります。1つ目は、当局に無断でマンホールの上部が撤去されていたこと（撤去者は不明）。2つ目は過去に打ち切りとなった道路工事に伴う下水道管のバイパス工事の結果が台帳に反映されていなかったため、判明した流入箇所から水が流れてくることはないかと認識されていたこと。3つ目は湧水量があまりに多く道路が川と化していたため、マンホールを見つけること自体に時間を要したことです。



（写真－7）

原因発見後の処置は以下の3工程を同時並行で行いました。①流入を抑制するために原因人孔と鉄板の隙間を土嚢で埋める。②下流人孔にポンプを入れて強制排水を行う。③下流人孔に止水栓を設置しマンホールポンプへの流入を止める。最終的に一連の作業が終わったのが23時でした（写真－7）。その後15分程度で下水道管内の水位が低下し始めたのが確認できた際は、現場も達成感と高揚感に包まれました。

赴任して一週間足らずで起こった出来事でしたが、共通の目標に向かって下水道関係職員一丸となって取り組み、結果を出せたことを大変嬉しく思いました。また、これで周辺地域（特に仮設住宅）の排水経路が確保でき、避難されている方が困らないで済むと思うと、大変なやりがいを感じることができました。

今後の都政に活かせること・活かしたいこと

災害査定の受検に関するノウハウや、他自治体・他団体職員と共に問題解決を図る際の心構えなどを持ち帰り、今後活かしていきたいと考えています。また、都における通常業務では理想形を求められることが多いですが、理想通りに物事を進めることができない状況では、優先順位をつけて取捨選択することも必要になります。被災地という特殊な状況下での考え方や対応策の見つけ方などについて学んだことを併せて持ち帰りたいと思います。

また、これまでの都庁人生では得られなかった多くの経験を得ることができました。中でも直営作業

下水道事業

を行うことで、現場の作業員の皆さまがどういう負担を感じてらっしゃるのかについて、断片的でも身をもって体感できたことは今後の大きな財産になると思います。この経験を通して、より一層現場作業への造詣を深めることができたと感じており、今後監督業務などに従事する際に活かしていければと思っています。まずは今年度末の自身の任期まで、自分が得た経験や知識をフル活用して引き続き輪島市の早期復旧に努めていきます。

東京都における防災、災害対策等に活用できる経験・感想

あくまでも私見ですが、輪島市の下水道における緊急対応や早期復旧の難しさの一因として、①地域における施工業者が少なく、また作業員が被災してしまったこと、②地域外から施工業者を受け入れる際の宿泊先が少なかったこと、があるように感じました。①については、現地の企業数が少ないことのほかに、同時に複数種類の復旧作業（道路、水道、下水道などのインフラのほか、公費解体など）を同じ施工会社が行っているため、手が回らない状況となってしまう印象があります。②については、市外の施工会社や大規模ゼネコン等に協力を依頼しても、「協力はしたいが作業員の宿泊場所がないのでは厳しい」といった返答が多かった印象です。（中には自分たちで作業員用の仮設住宅を建てるので、空地の斡旋だけして欲しいという企業もあったと聞き及んでいます）

以上の経験を踏まえて東京都で考えられる対策としては、各インフラ管理者における緊急時の協力会社（下請けも含めて）に同じ企業が含まれていないか、含まれている場合は優先順位としてどうするのかを考えておくのが良いかと思いました。また、実際の宿泊場所については、ホテル業協会との協定等を元を探すことになるかと思いますが、各ホテルの耐震性能を行政側で完全に把握することは難しいと思います。そこで、一時滞在施設のように災害時に宿泊施設として提供することを申し出てくれたホテルや施設に対して、建物や給排水設備の耐震補強・更新や貯水槽の設置などの費用に係る助成制度を創設できれば良いと思います。以上について、費用対効果の問題や、行政がどこまで関わるのが良いのかについては議論があるかと思いますが、首都直下型地震に向けて改めて整理をしてみても良いのではないかと感じました。

石川県輪島市

上下水道局

五十嵐 基文

（水道局／派遣期間：令和6年4月15日～令和7年3月31日）



職員派遣（東日本大震災）

職員派遣（令和6年能登半島地震等）

職員派遣（令和6年7月25日からの大雨）

現地事務所等

派遣当初の状況

地震の発生から約4か月が過ぎた令和6年4月15日に現地派遣となりました。赴任当初は道路の崩落や陥没、段差などが至る所に残り、倒壊した建物が片付けられることなく道路の一部を塞いだままといった状況でした。市内の店舗では営業を再開していなかったり、営業再開ができて営業日は週の半分ぐらいでかつ時間も昼間の数時間に限定という状態でした。また、輪島には黒い光沢のある屋根瓦の木造住宅が多くみられ、建物がつぶれるように損傷を受けたままの状態になっていましたが、地震で揺れた数十秒間で町の様相や生活がすべて一変してしまうということを派遣期間の様々な場面で繰り返し感じていたように思います。

当初の宿泊場所は、日本航空学園の寮に準備されていました。令和6年7月には、のと里山空港の敷地内に建設された派遣職員向けの仮設宿泊所が完成したため引っ越しをしています。

職場は輪島浄水場内の事務所でした。建物の入口正面には仮設のトイレが設置されていて、中に入ると通路には届いた支援物資が仮置きされ、図面類が保管されている移動棚は崩れるように壊れたままで動かすことができず手がつけられないといった状態でした。赴任した最初の数ヶ月間は職場の電話が常に鳴り続けていて、市の職員がみなそれぞれの対応で慌ただしく、日々朝早くから夜遅くまで仕事の整理も十分にできないまま忙しく業務に当たっていました。赴任してしばらくしてから、市の職員の方々自身も被災され損傷を受けた家や避難先の仮設住宅から出勤されていることを知りました。

派遣者自身が担当した業務概要

派遣当初の段階では、断水している地域に早く水を通水させるということが様々な業務の共通する目的になっていました。そのなかで私が担当をした業務は、水道施設の復旧支援をするため全国各地から派遣された水道事業体の日々の作業報告を受けて、今後必要となる材料の手配や復旧工事設計の確認調整など具体的な準備をすることでした。また、水道が使えない、漏水している等の連絡は、常時寄せられていましたので、これらの修理要望を受けて、修理工事の内容を派遣された応援事業体に伝えることなどもしていました。

6月頃からは、水道施設の復旧費用について国庫補助申請をする災害査定業務がはじまり、申請書類の作成や申請内容を査定官へ説明する仕事を行いました。書類の作成に当たっては、被害状況の整理、応急復旧の実施状況、復旧経費の確認などをすることとなり、各応援事業体の職員の方々と連絡をとりながら必要となる書類や写真の整理をしていきました。また、リモート会議のPC環境が整備されていたため、国の査定官との打ち合わせは査定当日や査定前の相談なども含めて、頻繁にリモート会議で実施されていました。

震災の復旧をしている途中で9月21日には激甚災害に指定される奥能登豪雨が発生し、1月に地震で被害を受けた箇所は再び被災をしました。応急復旧をして直したばかりの水道管がまた被災し流出していました。災害査定に関しては、今度は豪雨災ということになって、1月の地震災とは別の扱いになります。水道行政の管轄が令和6年4月に厚生労働省から国土交通省に移管されていたので、1月の地震災は厚労省ルール、9月の豪雨災は国交省ルールとなったことは査定業務を複雑にしていたのですが、同じ査定業務でも厚労省と国交省とでは手続きに違いがあることがわかりました。

過去に災害査定業務を経験している職員は市職員、派遣職員をはじめ関係者の中にほぼいないという状況でしたので、初めて行う国庫補助申請の手続きが無事に終わらせるかどうか、皆が日々戸惑いながら仕事をしていました。

災害査定は災害の発生した当年に完了させるということでしたので、複数回に分割して申請を重ねてきた地震と豪雨それぞれの災害査定を年末最後の12月26日に終わられたことは、年の瀬にあわせてひとくぎりをつけることができました。

業務の遂行に当たって、苦労したこと、工夫したこと

現地に赴任して気づいたことは、派遣職員の業務内容は事前に明確に定められていたり、準備されていたりするものではないということでした。限られた人数で市の水道業務全般に当たっている職員の方々は、震災後日々直面する対応に追われていて、我々のように他の水道事業体から派遣される職員の受け入れ準備をする時間などはほぼないといった状況だったと思います。最初の頃は、まわりの職員の方々は忙しく仕事で飛び回っているなか、派遣された自分だけはなにをすればいいのかわからず、とりあえず職場に置かれた住宅地図をみて場所をおぼえようとしていたことが印象に残っています。

また、同じ水道事業といっても、関東平野に位置する東京都と能登半島の輪島市とでは環境が異なり、水道施設の様々な点が違っていました、その違いを理解できるような施設台帳や資料が少ないことから、輪島市の水道施設の仕組みを理解することには時間がかかりました。全容がよくわからず不明なままの部分はいつも残されていたように思いますが、いつかそのうち理解できるかもしれないぐらいに捉えて、仕事を進めることを最優先にして目の前の作業に当たっていました。



土砂崩壊現場で道路管理者と現地立会い



大沢漁港で隆起した海岸

印象的なエピソード（うれしかったこと、やりがいを感じられたこと等）

夏の暑いさなか断水のビラを輪島市の職員の方と一緒に配布していたことがあります。ビラを各家に配布している時に、被災した家屋を片付けていた住民の方からこれを飲んでくださいと冷たい栄養ドリンクを取り出されたことがありました。私が東京都から来た職員だとわかってこれをもってほしいと言われました。東京都水道局の作業着を着て仕事をしていたので、いろいろなところで感謝の声をかけられたことはそれぞれ思い出深い出来事となりました。

奥能登の輪島には電車は通じていませんので、派遣職員のほとんどが自家用車を持ち込んでいます。私と同様にたくさんの中長期派遣者がのと里山空港の仮設宿泊所に寝泊まりしていて、駐車場には日本全国のナンバープレートの付いた車が並んでいました。自衛隊、警察、消防等の車両も全国各地から集まっていました。市内で行き交う建設車両には「〇〇市被災地派遣車両」等と表示されていて、地元の方々を励ましているように感じられました。けがをしたところに身体中の血液が集まってくるように、被災したところに全国からたくさんの人と予算が集まってきていましたが、この支援のシステムを形づくってきたのは今までの経験がいかされていることに気付かされました。これからもよりよい支援の形がつけられていってほしいと思います。輪島市の復興支援に携わり日本の被災地支援システムを形成していく仕事に関われたことは貴重で有り難い経験となりました。